

本人確認書類の添付及び撮影時の注意事項
☆ 受付が出来ない事例!! ☆

【本人確認書類が1種類しか添付されていない】

- > 氏名・生年月日・住所が確認できるものを2種類添付してください。
- > 裏面の住所欄に現住所を手書き記入されていることを確認の上、写しを添付してください。
※国民健康保険証は除く

【本人確認書類の氏名・生年月日・住所の部分の写しが切れていたり不鮮明等で確認できない】

- > 氏名・生年月日・住所がハッキリ読み取れるように写してください。

【本人確認書類と申告書の住所等が異なっている】

- > 本人確認書類と同じ住所を申告書に入力してください。

【本人確認書類の有効期限が切れている】

- > 運転免許証や健康保険証等の有効期限が切れていないことを確認してください。

【本人確認書類の撮影方法①】

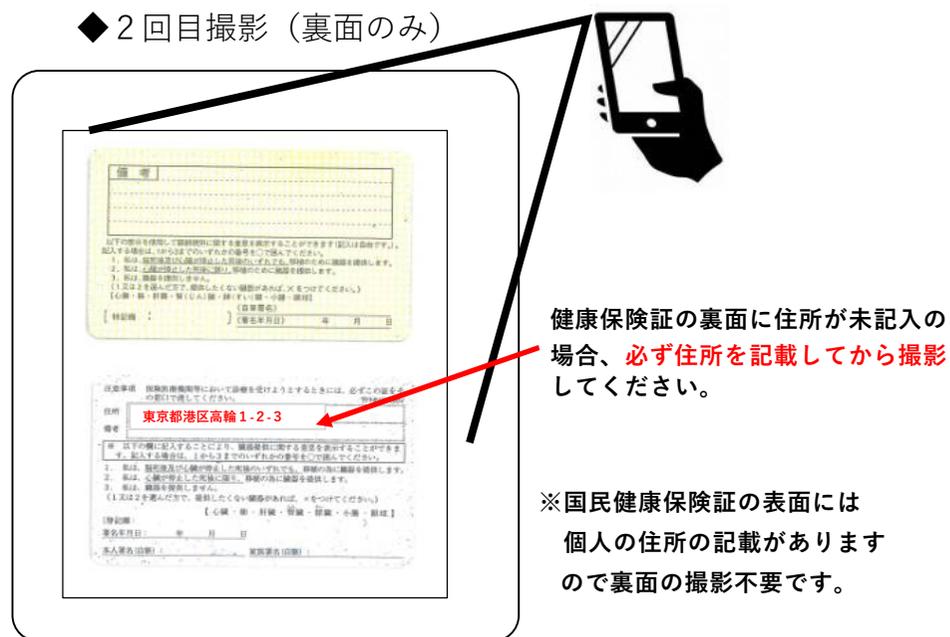
例：運転免許証と健康保険証の場合

【同時に撮影し1つのファイルにしてください】

- ◆ 1回目の撮影は運転免許証と健康保険証の
表面を同時に撮影し添付してください。



- ◆ 2回目の撮影は運転免許証と健康保険証の
裏面を同時に撮影し添付してください。



【本人確認書類の撮影方法②】

例: 住民票と健康保険証の場合

【同時に撮影し1つのファイルにしてください】

◆1回目の撮影は住民票全面と健康保険証を判読できるように撮影し添付してください。

◆2回目の撮影は健康保険証の裏面に住所を記載してから撮影し添付してください。

◆1回目撮影（表面のみ）

住民票

（1枚中 1枚）

氏名

生年月日 平成 性別 婚姻 世帯となった年月日 平成

住所

本籍地は不要

マイナンバーや本籍地・住民票コードは不要です

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明する。

令和2年4月1日

(健康保険証の表)

健康保険被保険者証 本人（被保険者）

氏名

生年月日 昭和 性別

資格取得年月日 平成

事業所名称

保険者番号

保険者名称

保険者所在地

◆2回目撮影（裏面のみ）

住所 東京都港区高輪1-2-3

健康保険証の裏面に住所が未記入の場合、必ず住所を記載してから撮影してください。

※国民健康保険証の表面には個人の住所の記載がありますので裏面の撮影不要です。

(注意)

発行年月日と発行者(市町村長名)も必ず入れて撮影してください。

※6か月以内に発行された証明書類の確認ができないと、

本人確認書類として扱うことができません。